

第3回笠周地域振興計画策定委員会

日時：平成25年9月2日（月）午後1時30分～

場所：中野方振興事務所会議室

1. 委員長あいさつ

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、昨日の防災訓練はお疲れ様でした。私の地域でも実践的な訓練ができたと思う。

今までの2回の委員会・ワークショップでは、グループ協議や全体会議で計画を出していただいた。この内容を企画課でまとめていただき、おおよその事業費も出してもらった。皆さんどのような感想を持たれたかわからないが、私の個人的な意見としてはよくまとめてもらったと思っている。今日は、大枠の案が出たので全体の中で率直な意見をいただき、地域に帰って協議もしながら、今後のスケジュールも含めて最終の答申案に向けてご審議いただきたい。

2. 事務局より原案の説明―

別紙資料

3. 意見交換

委員長：原案についての意見をいただきたい。

委員：計画の期間は、6年間としますとしてあるが6年で出来る事業と出来ない事業がある。全部はできないのに6年と限定してもいいか？

事務局：笠周地域の振興計画は、合併特例債がある期間（6年間）に集中して投資するという計画であるという最初の趣旨がある。この計画の事業内容は、平成28年度から始まる新しい総合計画の中に入ってくる事業になる。両方が平行して進むことになるが、平成31年度以降の進行管理は総合計画の実施計画に移行してくる。よって、そのあたりはあまり気にせずまずは6年間の事業の取り組みということでご理解願いたい。

委員長：とりあえず笠周計画は6年間ということでもいいでしょうか？

委員：始めに笠置町の「ゆず」の開発商品を持ってきたので食べていただき、感想を聞かせて欲しい。

では、笠置山ボルダリングエリアの利用者に飯地高原を利用してもらうという内容になっているが、望郷の森の施設はどうなるのか？

事務局：望郷の森の宿泊機能は、現在地元で管理していただいていると思う。地域の経営の考え方になる。

委員：望郷の森は、笠置町中野方町で管理組合を作り、市から補助金をもらって運営している。よって、位置付けとしては市としての考え方を入れておくべき。

事務局：そのように運営母体がしっかりしていて今後も継続していくのであればここに加えることになる。なお、資料の内容は、事務局が案として作ったものなので、今後肉付けをして自分たちのものとして市長に答申をしていただくことになる。また、地域の概況に

についても読んでいただき追加修正をしていただきたい。

委員長：では次回までに修正や追加を報告することでよいか？

事務局：そういうことでよい。

委員長：では地域にもって帰っていただき、修正案を事務局へ出していただきたい。飯地では特産品をやっている。白いトウモロコシも特産品に入れる予定なので、そのあたりを追加させてもらう。では、原案については地域で検討していただき、次回会議に報告をお願いしたい。

委員長：次に笠置地域振興計画3町合同事業についてご意見をお願いしたいので、まずは観光からお願いしたい。

委員：笠置峡親水公園の整備についてはいいことだと思うが、()書きの管理は地元負担でというのはどうかと思う。

委員：場所はどこか？

事務局：中野方川が合流したところの右岸。木曽川の下流側の桜の木があるところを想定している。

委員：過去の災害で流されてしまったが、また同じ整備を行うのか？

事務局：地域から要望として上がっているが・・・。

委員：関西電力からは今ある建物を撤去して欲しいといわれている。

事務局：河川敷には、建物は建築できないので面的な整備や低木、遊歩道のような公園となるが中身を詰めたわけではない。また、関電の許可も出たわけでもない。ただ、桜や紅葉がきれいな場所なので新たな観光資源のひとつとして欠くことができないのではないかと考え、地域要望であったが合同事業に入れさせてもらった。

委員：地域では合流地点から上流の桜並木の整備という意味で出したつもりだったが。

委員：現在のゲートボール場は、河合区として借りている。個人で管理しているような状態なので、もし整備して地元で管理せよということになると管理はできない。

委員：地元でもう一度検討する。

委員：地元負担のことだが、なごみの家は指定管理方式にはできないか？

事務局：市が作った公の施設として条例化することになれば指定管理方式もとれる。

委員：全部地元だとたいへんなので指定管理方式も考えてもいいかと思う。

事務局：事業は計画に掲載しておき、中身については進行管理をしていく委員会に変わっていくのでその中で整理していきたい。

委員：できるだけ経費をかけないで維持管理をしていく検討は必要である。指定管理の方がいいのでは。

委員：テント村の整備では、コテージの整備となっているが管理事務所の整備も入れるべきではないか。それと、テント村はドコモの電波が弱い。この事業でドコモの携帯電話が

使えるようにして欲しい。

委員：それはドコモに要望してもだめか？

委員：要求はしているが、費用対効果の面なのかはわからないがなかなか進まない。他の市の事業でも電話のアンテナを立てたこともあったような気がするのでぜひお願いしたい。

事務局：現在の管理棟は地元で作った建物。今回もどのように作るか検討が必要。ドコモのアンテナはここでは答えることができませんので担当課に相談してみる。

委員：飯地町から追加でお願いしたい件がある。ひとつは、五毛座のトイレが位置的な問題や男女兼用など使い勝手が悪いので改修して欲しい。もうひとつは、五毛座には駐車場がなく行事のときなどは県道に駐車している車もあるため、近くに駐車場を整備して欲しい。候補地は、制限があるが土地所有者には話しはしてある。あとそれぞれ特産品を作っているのでアンテナショップを活用してPRを進めて行ったらどうか。

委員長：追加案件で3件飯地からの要望だがどうか？五毛座のトイレ改修、駐車場の整備、それと今後、リニア開通を見越し、首都圏に恵那のおいしい食べ物をPRしていくことも大事だと思う。東京駅の隣に郵便局のJPタワー（KITTE）ができ、観光ルートになっているのでアンテナショップを設けたらどうかと思う。窓口として柘植参議院議員にお願いし、販売利益で経費が補えないか。それが可能かどうか検証していくことを盛り込みたい。

委員：五毛座の駐車場の件は、土地の確保等条件が整えば入れてもいいと思う。アンテナショップの件は、地域の特産ということで検討する必要はあるかと私は思う。

委員：人が集まるところに駐車場がないのは不便である。駐車場は入れてもいいと思う。アンテナショップは、大きな市場となるので今後の課題として検討してもいいのではないか。

委員：これは地域計画の事業か。

委員長：五毛座も交流施設として3町で使いたいので3町合同事業でお願いしたい。他に意見はどうでしょうか？・・・この件について事務局で検討して欲しい。

委員：市の駐車場としての考え方は？

委員：市が取得することになるのか？町では取得できない。

事務局：五毛座は誰の所有でしょうか？

委員：土地は財産区、建物は市からの払い下げ。

委員：飯地で取得してもらって整備するということになる。

事務局：笠周振興計画は、3町連合で全体の地域振興に資するものに絞るということなので五毛座の駐車場は合同事業ではなく地域計画で検討していくことになる。アンテナショップについては、笠周地域というよりも市全体という形にしないといけないがいい考えなので今後検討していくことになる。

委員：確認だが、この中で3町合同事業が笠周地域振興計画とし、地域計画は総合計画で対応するということでしょうか？

事務局：そういうことです。地域計画はH28からの新総合計画の中で、地域協議会ごとに計画を作っていただくことになると思う。3町の合同計画はそれの上乗せのような形となる。ただ、上乗せといっても無限大にはできないので3町連合に絞ってお願いしたい。

委員長：産業振興に移って行きたい。グリーンピア跡地の有効活用についてどうか。

委員：この組織がしっかりしていればという意味は、農事組合法人とかそういった組織が必要か？

事務局：組織として運営がしっかりできれば意味があるのではないかと。法人化とまでは確認していない。

委員：たぶん法人化といったそういうことが必要だと思う。そうするつもりだし、そうしないと責任の所在がはっきりしない。もうひとつ、公衆トイレの件でソーラーの進捗状況はどうなっているか？直接は関係ないが、ソーラーは12月と聞いている。

事務局：ソーラーは業者の開発協議が市内部で最終の決裁中。

委員：公衆トイレはソーラーとの関連も考えてもらいたいと思う。

委員長：グリーンピア跡地はそんなところでよいか。…では次に農産物の合同出荷、インターネット配信、ふるさと活性化協力隊の配置についてどうか。

委員：このふるさと活性化協力隊というのは、この事業に対するアドバイザーか？

事務局：そうではなくて、これは一般的な人的派遣の費用を市が持つ形。条件があつて都市部の人が地域に住所を移して定住すること。そして期間は3年間。3年間は市で人件費を持つ制度。現在、中野方に一人入っている。この制度を有効に活用していただき、ソフト事業の展開の手足になってもらえればと思い、提案させていただきました。

委員：費用を提供するということは、地域で考えなければいけないか？

事務局：空き家に入ってもらふとかの形を取るなど新しく地域に入ってくれる人が対象。既にこちらに住所があり、生活を営んでいる人は対象外。新に住所を移す人になる。また、受入母体がしっかりしているかも大切です。

委員：飯地は導入に向けて検討している。

委員：任期の延長はあるか？

事務局：市からの人件費の補助は3年。これは、国の総務省の制度と同じ。ただの人材派遣ではなく、その地域に住んでもらい永住をしていただく。そのために仕事を探すなどの前提の予備期間として人件費を補助しています。3年終わった時点で帰ってくれでは無駄な投資となるので、なるべくこの地域に住んでいただくようにして欲しい。飯地町のように特産品を作ってその収入が人件費に充てられるようなことが理想の形。

委員：ふるさと活性化協力隊は、中野方は2年目で、最初は福祉に従事して今はまちづく

りで活動し、軌道に乗っている。計画を策定した以上、内容もわかっているので期間の延長を希望する。

事務局：市が人件費をみて、延長、延長といった形になると終身雇用のような形になってしまう。

委員：中野方では、ふるさと活性化協力隊にまちづくりの仕事をやらせてもらおうとしているわけで、3年という期間だが軌道に乗せるにはもう少し時間がかかる。3年、3年といった延長ではなく、例えば、3年終わった時点でもう1年やらせてもらわなければなくなったときに、対応してもらえるか？この人にこの事業をもう1年やらせてもらいたいとしたときはどうか。

事務局：基本的な要綱は3年と決められています。串原ではこの9月で3年の任期を迎える人がいて、やはり延長の要望はあったがそのように全地域からの要望に対して人件費を出す状況ではないので、串原でも地域がいろいろと考えていただいた。せっかくできたネットワークを有効に生かすためにも、地域に住んで他の仕事をしてもらおうということもある。今ここで3年を1年、2年延長できるかということは全市的な話しになるので、制度として検討はして行く。

委員：ただ単純に制度を直すということではない。どうしても必要な場合のみとする。

委員：雇用形態というのは今ものすごく難しい。規定で決まっているものを曲げることはできないと思う。3年なら3年で終わっておき、別の雇用形態で雇うことになると思う。市が引っ張ることはできないのではないかな。

委員：そのとおりで、半分は町費で持ち、半分は事業の補助をもらうような方法を考え、それで切ってしまうないように考えておいて欲しい。新しい人がくるのではあまり意味がない。軌道に乗りかけているし、この1年くらいのうちに町でどうにかしなければと考えているが、頭の中に入れておいて欲しい。

委員：この協力隊の制度要綱が欲しい。

委員長：次に東雲橋付近の道の駅について。

委員：駐車場整備の件だが、これは駐車場整備だけか？

委員：販売所の建設はその下にある。

事務局：この金額は、らっせいみさとを作ったときの予算を参考にしているだけで積み上げたものではない。これに限らず、この計画の事業費全てが概算で、積み上げた金額ではない。

委員：これは前向きに取り組んで行きたいと思う。ただ、笠置だけでなく3町から持ち寄るような形が必要。当初は軽トラ市でいいがそのスペースだけは確保しておくことが必要。

委員：具体的な場所はどこか？ほ場整備がしてないか？

委員：その辺の問題はどうか？はずしてあるのか？中山間地事業は？

事務局：該当する場所なら一定期間の制限はある。

委員：ぜひ計画に入れておいていただきたい。

事務局：この販売所（道の駅）も維持管理費は地元負担となるが、本当に地域で運営していくことができるのかを答申までに協議していただきたい。また、合併特例債といっても借金なので補助金があるものは活用したい。補助金にはソフト事業等を行うことが条件にもなっているのでそのあたりも検討して欲しい。

委員：地域としてらっせいみさとをイメージしているのか？あそこまではちょっと・・・。

委員：地域では軽トラ市をイメージしている。

委員：そうするとそこまで土地が必要かとなるので、地域でよく検討しなければいけない。

委員：産業振興で、飯地町として出したものが落ちている。農産物の出荷で、中野方は不動産の滝があるが飯地はそのような施設がない。地域計画の中にある沢尻ポケットパークを整備してそれを拠点に3町の連携を図りながら進めるとなっていた。地域計画では弱いので合同事業に入れて3町連携を図り、観光の周遊ルートなども含めてポケットパークを整備していきたいとグループ内では話としたと思う。グリーンピアの跡地の栗園、3町の連携活動、道の駅、ポケットパークと4つの話しをしたがそのあたりはどうなっているのか？

委員：道の駅に向けてその位置付けの中で農産物の販売所の一連の中で3町合同事業に入れた方がよい。当初はそういう話しだったと思うが。

事務局：グループでは、道の駅の駐車場をゆくゆくは計画したいとのことだったのでそのこととポケットパークが繋がらなかった。

委員：道の駅は、国道418号線ができた後の別の話。親水公園は沢尻川の近くに公園を整備して、そこでトラック市のようなものをやっていきたいし、連携を図っていく施設にもしたい。とりあえず造成だけになると思うがそういうものを入れて欲しいと要望していたが・・・。

事務局：あまり事業費を膨らましたくないという思いもある。例えば、現在合同事業にある事業との入れ替えとか金額を下げて入れるかの検討をさせていただきたい。

委員：それはいいが事業費は概算で出ている訳であって、事業費ありきでやっているのか？

事務局：もちろん概算だがまったくの鉄砲という訳でもありません。全体を見ながら検討させて欲しい。

委員：全体を見ながらというのは、企画部では全体で事業費いくらとした頭を決めているのか？

事務局：そういう訳ではないが、他部署とも調整しながらきているので、簡単に入れて行く訳にはいきません。

委員：今この場で出しているのではなく、前の会議で話したことが落ちていることなのでその話しは違うと思うが。

事務局：聞いたのを全てここに載せた訳ではありません。地域から出ている事業は2枚目の資料にあるが、見落としたことではなく、この中で3町合同事業と私どもが思ったものを載せさせてもらった。

事務局：当初から話しがしてある事業が落ちているという話しなので…。

委員：地域要望を合同事業に上げろと言っているのではなく、もともと3町合同事業として出ていたのに入っていないのでどうなっているかということ。

委員：道の駅は施設ができたからすぐに農産物が集まる訳ではない。まずは、当面中野方の不動滝と棚田の方に出してもらう。農家を作った中でも、実際らっせいみさとのような道の駅はできない。まずは、不動滝に出してもらって、どれだけの農家が確保できるかを見極める。その上でこれだけ確保できたので、金額は別として笠置と飯地の農産物の直売所を整備するという計画なので入れておいて欲しい。

事務局：おっしゃることはよくわかりました。できるだけそういう方向で検討して行きたいですが、他の事業費との関係でもう一度調整をして行きたい。

委員：そこで事業費の話しが出るのがおかしい。

委員長：続いて生活基盤について意見をいただきたい。まずは北ルートについて

委員：飯中線については予算が出ていないが、これが一番の主で来年度から調査に入るのか？

事務局：予備調査をして、事業量、内容をどのように整備をするかを恵那市で調査して、県営一般農道として整備する計画なので県と協議をしながら進めていきます。

委員：予備調査をしてH31年度までにやれるのか？

事務局：内容によって変わってきますが、一般農道で整備すれば6年を超える可能性はある。事業内容がしっかりしてこなければいろいろが決まって来ない。まずは来年予備調査をして県と協議していきたいということをお願いしたい。

委員：調査してだめでしたということにはならないか。国道418号の整備とも関連するがこれができなければ飯地町は加茂郡へ向かう方がよくなる。なんとしても飯中線を整備が3町合同事業の一番の主である。何にしろ早く取り組んでもらわないと。調査して10年も15年かかっているのは、リニアの開通にも間に合わなくなる。この整備は飯地町にとっては重要である。また、何のためにこの笠周計画で検討したかも分からなくなる。

事務局：事業費が大きければ大きいほど年数もかかる。先ほどもお話ししたと思うが、12月の答申以降は推進委員会というように名前を変えて、毎年進行管理をやっていたきたい。その中で、どのように計画が実施されているか調査結果どうだったかを見てもらいたい。

委員長：次に市道、林道の関係はどうか？

委員：寺洞林道と笠置山林道だが、新設が改良になっている。要望は新設で出している。

勾配や高低差の基準はあるが新設でバスが通れるような道路にして欲しい。改良では難しいのではないかな？

事務局：新設で出していただいていたが、高低差があるためかなりの事業費がかかってしまう。これだけの費用を全額市で負担するのは難しいので、改良でご理解いただきたいという提案です。

委員：改良のほうが勾配が大きいのではないかな。検討して欲しい。

事務局：林道の基準だと相当のカーブと高低差がでてくる。まっすぐでは作れない。基本は費用効果もある。実際、建設課の技術職員にも現場を見てもらった。新設で結ぶには莫大な費用がかかる。特に飯中線に事業費を投入するのであれば、優先順位を考えて、部分改良とさせてもらいたいという提案。

委員：県道 68 号線の迂回路としても要望したわけだが、中野方としてはどうか。

委員：実際の現場がはっきりわからないのでイメージがわからない。

事務局：関係各課とも本当にこの道路があるだろうか。という点から協議した。迂回路ということだけであれば部分改良で十分可能である。迂回路でもこれだけ事業費がかかるので活用していただけるかな？そこが一番の議論となっている。ソフト的な展開も考え、もったいない道路にならないためによく議論していただきたい。

委員：笠置町としては、開拓線はボルダリングの人にも通る。道路が狭いため、地元の人は危険な思いをしている。よってこの道の拡幅を地域としても要望している。

事務局：もし新設でこの道を整備するのであれば、他の事業を見直す必要がある。

委員：せっかくの合同事業なので、できたら新設でお願いしたい。

委員：民家があるあたりまでが狭いのではないかな？林道部分になればある程度は道幅がある。

事務局：今の話で、市道笠置 37 号線は 5 M 未満の幅は 5 M 拡幅する。

委員：この提案は、東西の基幹道路にするという意味で出している。林道の拡幅とか林道を改良して通行しやすくするという提案ではない。グリーンピア～東雲橋に向けた横の線としての道路整備の要望である。よって新設が望ましい。

事務局：全てを基幹道路として道路を作るのではない。ひとつは恵那白川線、もうひとつは東雲橋から市道笠置線を通り、中野方の入口から飯中線を通り、飯地へ上がっていき、恵那八百津線で降りてくるのが基幹道路である。全てを基幹道路にしてしまえば、事業費はいくらあっても足りなくなる。よって、メリハリをつけて考えていただきたい。今でも 11 億という大きなお金になっているのでご理解願いたい。

委員長：終了予定時間を過ぎてしまったが、少し延長するのでお願いしたい。この件は地元でもよく検討して欲しい。

委員：現地を見て再度検討したらどうか。道路については場所がよくわからないので、現

場をみたらどうか。

事務局：道路については、完成後に一般市民より「もったいない道路」と評価されないような道にならないといけない。

委員長：委員で現場を見るのはどうか？事務局で手配して欲しい。

委員：地域からアンケートを取り、上げている以上「できません」では、我々も説明できない。道路については笠周振興計画の目玉になると思う。一本の線となる道をつくることで恵那病院も近くなるし、リニア関係もクリアできるような夢を持った計画である。ある程度は夢も必要ではないか。現在の車社会において、笠周の道路整備計画は期待している。

事務局：できる限り載せていきたいという姿勢で内部の他部署とも協議をした。その中で道路は目的があって作るもので、道を作っておけば将来なんとかなるということではないとの意見が出た。道路以外の計画では、道の駅、栗園、棚田のなごみの家、テント村のバンガローなどの整備がある。

これだけの事業に対してどれだけの人が来てそのために交通量がどれだけ増えるので道路が必要だということで道路は新設していく。そういったことからおっしゃることはよくわかるが、部分改良が適切ではないかと思う。

また、ハード事業にはソフト事業の展開が必ず必要で、施設活用はもちろん12月の答申に向けて、ソフト事業や観光事業をこの計画に加えて欲しい。

委員：地図の4.5.6.7となっているが、7は二車線になっていないか？

事務局：恵那白川線からあがった一部は一車線である。

委員：4.5は改良。6は前の資料だと新設だが…。現場もわからないし。

事務局：今回は改良で表示してある。

委員：7は何の事業で二車線に整備したか。広い道路ではないか。

委員：途中から歩道があるのでその分車道が狭くなっている。

委員長：このあたりは一度現場を見てからということにします。

委員：県への要望となっているところはどうなるのか。この事業の中で強力に要望することができるか？これを地域で説明しなければいけないので、要望だけでは説得力が弱い。

事務局：いずれにしろ県が主体となる。

委員：飯中線を一般農道の県事業でいくのにはある程度の担保があるのか？市道を農道改良するということはある程度の見込みがあるということか？

事務局：市としてはこういう形で進めたいということ。

委員：振興計画の中では、飯地から恵那白川線に出る生活道路の整備として期待が大きい。過去に一度計画したこともあるが、何十億とかかるようなことだったがそのあたりは承知しているのか？いくら拡幅でも20億や30億はかかると思う。そのあたりは捉えているか？詳細はわからなくてもだいたい事業費は出るはずで、全体で11億となっているが、

これを含めると３０億にはなると思う。

事務局：全体の事業費を見ながら調整すると言えない。但し、飯中線は重要な道路ということは認識している。今後、策定委員会が推進委員会になるので、経過は随時、説明や相談をしていきたい。

委員：市道を県営一般農道として整備するとしてあるので、ある程度確定はしているのかと思った。

事務局：経済部としてもこれで行きたいという前提。事業内容によってはわからない部分もある。来年予備調査をして見極めたい。

委員：飯中線の整備は飯地の人にとって悲願である。

委員長：老人介護施設についてはどうか？

委員：備考欄に書いてあることは宅老所という意味か？

事務局：通所と入所のミックスした施設だと思う。

委員：今年度、９月から１０月に事業者を公募するとなっているが決まっているか？

事務局：計画があり、準備をして公募をかけていくので業者は決まっていはいない。

委員：こういう施設を作るという計画があるということか？笠周地区の中に施設を作るということか？

事務局：事業計画の中で、施設が必要であるということなので今回公募をするのだと思う。

委員長：用地は？ある程度斡旋するのか？用地が決まっていないと業者が土地まで探すのはたいへんだと思う。

委員：中野方の地域の計画の中で、保育園跡地を宅老所として整備する計画があるが、こういう施設ができれば、中野方でやろうとしている宅老所はどうなるのかと思う。近くに施設ができればそっち行く話になると思う。

事務局：公募の状況などを市民福祉部に確認をしてまた諮りたいと思う。

委員：こういう計画で作るのか作らないのかを教えて欲しい。

委員：現在は、この地域にこういう計画があるので希望者はありませんかという公募なのか？

事務局：現在はそうだと思う。詳細はわからないのでまた確認する。

委員：企業の営業として儲かるのでやるのと地域のまちづくりとして半分以上がボランティアで地域を発展させていきたいのでやることを同じにしてもらっては困る。

委員：これは営利を目的とする施設だと思う。我々がやろうとしていることとは違う。地域計画にあげてあるが、地域計画は総合計画に入り、笠周計画よりはランクが低いと言われたので心配はしているが……。地域事業としてあげている内容は、全部総合計画に取り上げてもらえることなのか？

委員：笠周計画の中の地域事業なので総合計画とは別の話しではなかったか？

事務局：この件は、また調べさせてもらう。

委員長：最後に振興計画には計上しない事業については、市ではやらないということだが。

委員：これは条件付きでやらないということ。消防北分署の建設はしないとなっているが、話がちがう。建設はしないのではなく消防計画の見直しをするということでもいいか？

事務局：市として北分署は建設しない。全体の消防施設の在り方については、行財政改革審議会の中で検討していくことになっている。そういう中で全体的に見直していくことになる。

委員：振興計画に計上しないとなっているが、この委員会で建設を要望したことがこのように計上しない事業に入っているだけでは説明不足である。北分署の建設は計画しておりませんとあるが、計画されてないから要望をした。とても納得できる説明ではないので部長さんから説明をして欲しい。

お金がかかるからできないということを先ほどから言われているが、お金がないから恵南に3つある消防署を減らすとかそういうことも考えて恵那市全体の救急体制を考えて行かなければいけないのでこういう提案をしている。そのあたりでどういう計画でこれを計上しないと決めたのか教えて欲しい。

事務局：今回の提案は、委員会で意見を出してもらったが、そのまま答申をしてもこれもできないあれもできないとなってしまうので、市のやり方としては、行政と調整をしながらできるだけ出していただいた意見を尊重しながら答申をしていく。答申をもらった内容については実施していくという方法をとっている。

そういうことで調整がしてあるので、道路の一部改良やできない事業があることをご理解いただきたい。北分署については、合併後、全体の中で施設が増えた中、地元移管とか廃止するなどして施設を減らしてきている。そうした中、新しい施設はできるだけ作らないということが恵那市の最大の方針である。そういった意味で分署についても地域の皆さんの意見はよくわかるが、市としては北分署は作らないと方針がでている。一方、恵南地域の消防施設のあり方も行革の行動計画の中で検討するとなっている。よって、行革審議会の中で十分検討して行きたい。救急車については、資格とか技術の問題で専門に常駐しないと配置できないことをご理解願いたい。

委員：他の自治体で市職員に資格を取らせて救急車を配置したような例はないか？

事務局：市職員が資格をとって常駐するのであれば消防職員と同様である。一般市民を運ぶのは無理だということは消防署にも確認済みである。

委員：できませんよという回答だと意見もでるので、これについてはこう対応しますと表記したほうがよいのではないか？

事務局：消防ではドクターカーの検討とドクターヘリの積極的利用を進めているとのこと。

委員：ここで答申しないとそれで消えてしまう。我々はこれが最後の砦だと思って委員会

に望んでいる。計上しないのではなく、検討課題として残すとかそういうことをしていないとこれでやりませんよと言ってしまうと全部消えてしまう。そこを非常に危惧している。

事務局：おっしゃることはよくわかる。例えば、11～13ページに二重枠で囲われて笠周振興計画として取り組む事業として掲載されている。その他の取り組みは欄外で掲載されている。これは笠周地域振興計画ではなく、総合計画の地域計画等で検討して行こうという載せ方になっている。さらに消防関係の載せ方だが、せっかく出したのに影も形もないという話なので、例えば、振興計画としてはこのようにまとめたが、答申と同じ時期に別にまとめて市長に要望として提出していただく方法もある。

振興計画については、できるだけ合意が取れた中でまとめていただけるとありがたい。

委員長：部長さんがおっしゃったのは、そのときに新たな要望として出すのか。

事務局：これは例えばの話で私の意見として提案したまで。答申には入っていないが、別に策定委員会として要望として出す方法も検討してください。

委員：笠周3町には分署を作らない方針は議会の答弁でもされている。しかし、3町の住民が納得できないのは、恵南地域に職員が多く配置され本署が少ないこと。この消防の体制を見直し、本署機能を充実させ、笠周3町の面倒も見れるような説明になれば地域の住民の考えも変わってくると思う。現状のままで、分署を作らないでは納得しない。確かに行革の中にはあるが、現在分署がある恵南地域で無くしますといってもわかりましたとは言わない。その辺は難しいと思う。笠周3町が納得できる（例えば中津川市はドクターカーを導入すると新聞に出ていた）ような計画が必要だと思う。

合併して10年が経とうとしているのに、恵南地域に分署が3つあるというのが、笠周の人にしてみれば「なぜ？」ということになる。

事務局：実際には行革審議会の中で検討して行くしかないと思う。

委員長：本日審議することは他にないか。

事務局：ソフト事業の展開についてとあるが、先ほど部長が話したので次回の日にちを決めてもらうことになる。

委員長：ソフト事業は、ハード事業を行うための前提になるもので地域の皆さんにも認識してもらいそれぞれの地域でしっかりやれる体制を作らなければいけないということでしょうか。

委員：スケジュールはどうなるのか？

事務局：今回は内部で調整してもってきているが、今日伺った意見やソフト事業を加えながら12月答申にもっていくことになる。

委員：笠置の林道の問題や概算金額なのでもう少し詰めて、もう一回会議をすることでもいいか？このまま答申という訳には行かないが。

事務局：もう1回今日の意見も含めて行う。数字はこれを詰めてという話はとても無理なので、まったくの鉄砲ではないが概算ということで進めて行く。

委員：数字は別として事業は決定してもらわないと地域へ下ろせない。これは決定でいいか？財政とも調整済みか？

事務局：第一次調整案としては調整してきている。但し、条件があって維持管理は地元で行う。それとしっかりした事業展開ができるか。この金額でいいか、規模を縮小して改修でいいかなどを地域で見極めて返事をいただきたい。そういう作業を答申までにしていきたい。

委員長：スケジュールとして、これを地域に出して検討してもらうことでよいか。そしてそれぞれが意見をもって次回会議で協議することでよいか。

事務局：そういうことです。

委員：では次の会議はいつ頃になるか？

事務局：来月の1週目か2週目でどうでしょうか。

事務局：先の計画までこの1・2ヶ月で決めて欲しいということではなく、こういった方向で進んでいくことに合意形成をして欲しい。このメンバーが推進委員会となるので、これはちょっと無理だからなどで調整もできるので、運営主体から何から何まで固めないと載せないということではない。そのために毎年見直しをしていく。

委員：中野方では、保育園跡地利用の計画があるが本当に運営ができるかどうかはわからない。そういったことまで12月の答申に出さなければいけないか？

事務局：答申までに結論をいただきたいのは、二重枠の中の項目。その他のものは地域計画の策定の中で進めていく。

委員：今回はざっとの金額がでているが、この数字で落としどころをつけようというものではないでしょうね。

事務局：ある程度は調整をして一時調整案している。全体としては6年間でこの程度になると予想している。ある程度はひとつひとつ事業まで見てある。

委員：この案は市長まで見ているのか。

事務局：もちろん見せてある。但し、飯中線はいくらになるかはわからない。

委員：地元で検討する場合、なごみの家の用地はどうなるのか。用地代を含めての金額でいいか。具体的な話しになるとそのあたりも検討しなければいけない。

事務局：用地代も含めてという考え方でお願いしたい。

委員：新東雲橋の用地も同様な考えでいいか？

事務局：細かく分けてないが事業費として用地代も含めることになる。

委員長：次回の会議は10月11日（金）の午後1時30分〜でどうか。場所は？

事務局：最初に現場を見て戻ってきてから会議としたいので少し時間はかかる。場所は笠

置公民館でどうか。

委員長：次回までに各地域で検討して意見を持って会議に臨んで欲しい。ソフト事業についてはどうか。確認して置かなくていいか。

事務局：ソフト事業については、ここに加えていきたい。皆さんの意見も聞きたいし、事務局としても案を出していきたい。特に定住対策についても外から受け入れる地域として何か施策がないかを相談させていただきたい。

委員長：ソフト事業については、ハード事業を行うために必要だという認識を持って地域で検討して欲しい。推進委員会についてはこのメンバーが移行するのか？新しいメンバーとするのか。

事務局：6年間というわけにはいかないが、1．2年は策定した方のほうがいいと思いますが。

委員長：そこは次回検討しましょう。

副委員長閉会あいさつ

活発な意見をいただきありがとうございました。取り組んで行く中で地域のこととしてわかってきたのではないのでしょうか。次回までに詰めるとことは詰めて次回会議でもご協力よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。